

県職員を目指す皆さんへ



勤務条件

※令和7年4月1日見込み

| | |
|------|---|
| 給与 | [大卒程度] 230,300円 [高卒程度] 198,000円 |
| 諸手当 | 住居手当、通勤手当、扶養手当ほか |
| 勤務時間 | 原則8:30～17:15(月～金) 完全週休2日制 |
| 休暇制度 | 年次有給休暇(年間20日)、その他、夏季・結婚・出産・病気・子育て・家族看護・介護・ボランティアなどの休暇あり |

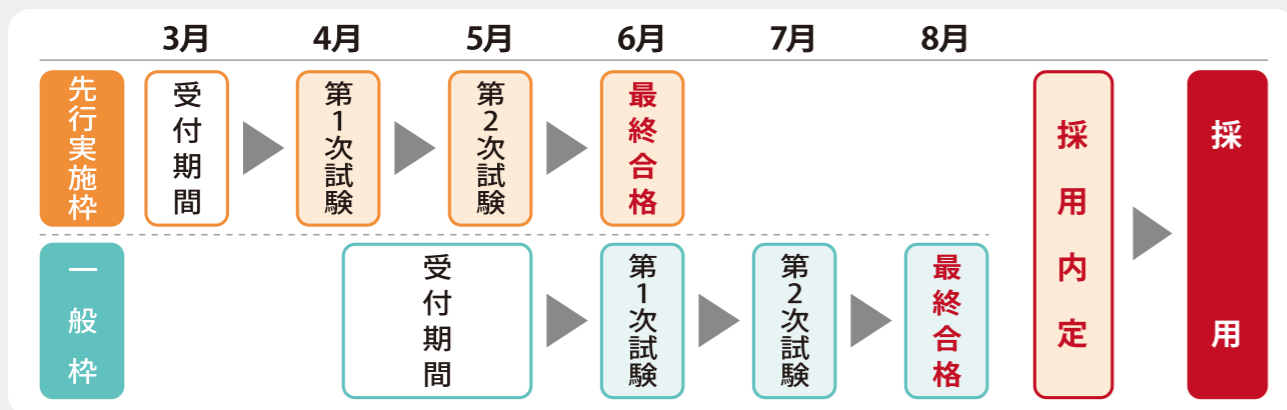
- 各試験の詳細については、ホームページの受験案内ページに掲載予定です。
(掲載予定日/大卒程度:4月中旬、高卒程度:5月上旬、職務経験者:7月下旬)
- 欠員の状況などにより募集しない職種もあります。

試験実施状況

| 職種 | 令和6年度 | | 令和5年度 | | 令和4年度 | | |
|----|--------------|------|-------|------|-------|------|-----|
| | 合格者数 | 競争倍率 | 合格者数 | 競争倍率 | 合格者数 | 競争倍率 | |
| 土木 | 大学卒程度 | 6 | 1.0 | 5 | 2.2 | 7 | 1.7 |
| | 大学卒程度(先行実施枠) | 12 | 1.7 | 11 | 1.6 | 14 | 1.6 |
| | 高校卒程度 | 4 | 1.8 | 3 | 1.3 | 1 | 2.0 |
| 建築 | 職務経験者 | 4 | 1.3 | 6 | 1.3 | 5 | 2.2 |
| | 大学卒程度 | 2 | 2.0 | 3 | 1.3 | 3 | 1.7 |
| | 職務経験者(R5新設) | 3 | 1.0 | 1 | 1.0 | - | - |

土木部の若手職員が業務内容と仕事の魅力について紹介しております。
ぜひご覧ください。 [福島県 土木部の職員紹介](#)

採用候補者試験のながれ



土木・建築(大学卒程度(先行実施枠))試験

県職員への新たなルート/

令和7年度から履修要件が廃止され、
年齢要件を満たせば受験可能になります!

- 従来の試験(6月)との併願も可能で、チャンスが広がります。
 - 令和7年度からは建築職(先行実施枠)試験も新設されました。
 - 特別な公務員試験対策は不要のため、受験いただきやすい試験内容です。
 - 第1次試験を4月に実施し、6月に最終合格が決まります。
- ※詳しくは、福島県人事委員会事務局ホームページの採用情報をご覧ください。

福島県庁 技術職ナビゲーター面談

技術系職員のリアルな声を聞く/

県職員の業務や魅力を知っていただくために、若手・中堅職員がナビゲーターとして、個別面談を実施する制度です。就職説明会では、なかなか聞けない技術系職員のリアルな話をより詳しく聞けます。ぜひ気軽にお申し込みください。

| | |
|-------|--|
| 対象者 | 福島県職員として働くことに興味のある方(高校生以上) |
| 会場・時間 | ナビゲーターの職場(県庁等) 1時間程度(平日 9:00～17:00) |
| 申込方法 | お申込フォームより必要事項を入力してお申し込みください。 |

- 申込受付後、面談日時の調整のため電話又はメールでご連絡します。
 - 友人と一緒に面談も可能ですので、日程調整の際に申し出てください。(申込は各自必要)
 - 採用試験・選考試験の結果には一切影響しません。
- ※詳しくは、福島県人事委員会事務局ホームページの採用情報をご覧ください。

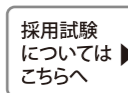
学生インターンシップ

職場体験で学ぶ/

公共事業の仕組みや技術系職員の業務内容、職場環境などについて幅広く知ってもらうとともに、職業意識の向上やキャリア育成の一環として、福島県土木部の職場を体験するインターンシップ実習を行っています。

| | |
|------|--|
| 対象者 | 福島県職員として働くことに興味のある大学生等(学年の条件あり) |
| 実施場所 | 福島県内の建設事務所等 |
| 研修期間 | 7月～9月のうちの2週間程度 |
| 受入人数 | 30名程度(令和6年度受入実績10名) |
| 申込方法 | 希望される方は学内の就職支援担当課又は担当教員などを通じて、研修希望日の1ヶ月前までを目安に、福島県人事課へメールでお申し込みください。(大学生の皆様は大学を經由) |

お問い合わせ先 このパンフレットについては
福島県土木部土木企画課 TEL.(024) 521-7457(直通) 〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号



お問い合わせ先
福島県人事委員会事務局採用給与課
TEL.(024) 521-7590(直通)

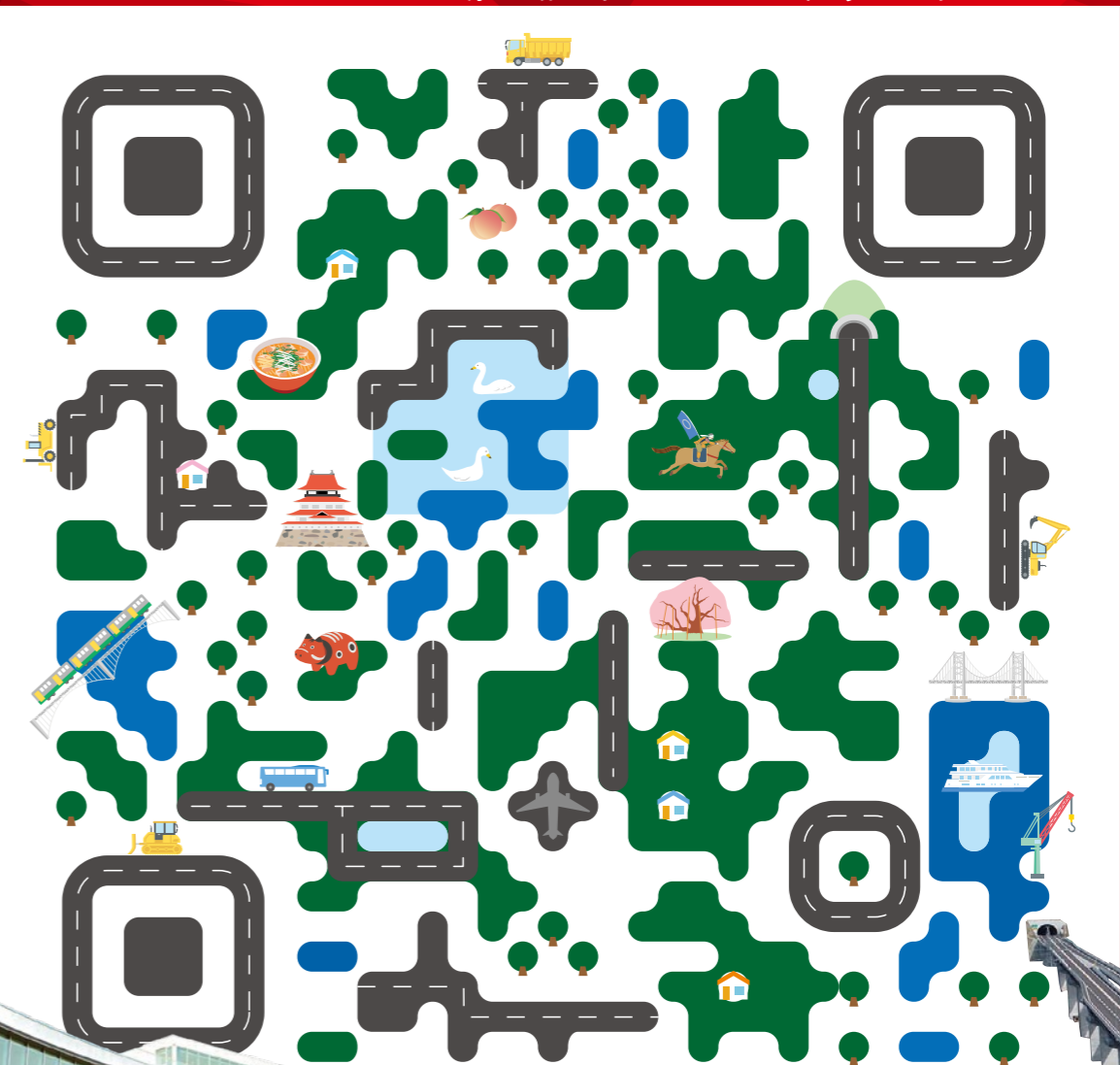


福島県公式 X(旧Twitter)
@Fukushima_Pref



#土木部プライト

挑戦する心、創造する力。



2025年度 福島県職員募集

土木職・建築職

#土木部プライド

皆さん、こんにちは。
パンフレットをお手にとっていただき、ありがとうございます。

ご承知のとおり、2011年に発生した東日本大震災と原発事故は福島県に甚大な被害をもたらしました。約2万6千人の方が避難を余儀なくされており、14年の月日が経過した今も住民の帰還が困難なエリアが残っています。

こうした状況の中、私たちは本県の復興と再生に向けて、前例のない挑戦を続けています。これまで、様々なプロジェクトに取り組んできましたが、容易なもの一つとしてありませんでした。しかし、県民の方々の笑顔や「ありがとう」という言葉に触れるたび、充実感に満たされ、この仕事のやりがい改めて実感しています。

『土木部プライド』土木部には、県民の思いを形にできる力があります。

困難に直面しながらも、土木部プライドを胸に刻み、復興・再生や安全・安心の確保のために取り組む土木部の仲間たちを、私は心から尊敬し、誇りに思います。

復興・再生への道りは、今後も続いていきます。その道りは決して平坦ではありませんが、だからこそやりがいがあり、成果を形として実感できる魅力的な仕事です。

現在も多様なプロジェクトが進行中です。皆さんと力を合わせてこれらのプロジェクトを成し遂げ、次の世代に誇れる福島県を築いていきたいと強く願っています。

未来の福島県とともに創る仲間として、皆さんのご応募を心よりお待ちしております。

福島県土木部 部長

土木部のここが知りたい! Q&A

さすけねえ!

Q 受験の際に必要な資格や履修条件等がありますか?

A 土木系や建築系の資格・履修経験がない方でも受験が可能です。

Q 民間の会社との大きな違いは何ですか?

A 公共施設を造る(修繕する)際に、企画立案からはじまり、最終的な意思決定を行う権限を有していることが大きな違いと言えます。

Q 職場への主な通勤手段は何ですか?

A 基本的には、電車や新幹線、バスなどの公共交通機関や自転車等を使用して通勤しますが、職場までの距離や勤務先によっては車通勤が可能な場合もあります。

Q 休暇制度や残業の有無について教えてください。

A 年次有給休暇は、1年ごとに20日付与されており、基本的には休みたい時に自由に取得することができます。休みのほかにも様々な休暇制度があります。業務繁忙期や災害発生時などは残業や休日出勤となる場合もありますが、県では毎週水曜日のノー残業デーや毎週金曜日のリフレッシュデーなど、職員の「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた職場環境づくりに取り組んでいます。

その他のQ&Aは、下記URLまたは右記の2次元コードよりご覧ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025a/dobokusyokuin-qa.html>



安全安心に住み続けられる“ふくしま”を創ることが私たちの誇りです

河川

命を守る「川づくり」

災害から人の命や財産を守るため、川幅を広げ、堤防をつくるなどの改修工事を進めています。また、河川水位等の情報提供を行うため、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置にも取り組んでいます。

道路

安全・安心な活力ある未来へつなぐ「道づくり」

道路は、人・物・情報そして文化が自由に行き来し、産業・経済から日常生活を支える最も基本的で重要な社会基盤です。本県の特長、各地域のご意見やニーズ等を踏まえ、「安全・安心な、活力ある未来へつなぐ道づくり」の実現を目指して、道づくりを進めています。

建築

安全・安心で快適な「建築・住まいづくり」

持続可能な地域づくりと豊かな住生活の実現に向け、再エネ・省エネ技術(ZEB化等)の導入と木造化・木質化による県有建築物の整備のほか、県営住宅などの適正な維持管理、木造住宅の耐震化、県外からの移住者や新婚・子育て世帯等の住宅取得への支援などに取り組んでいます。

砂防

県民のいのちとくらしを守る「土砂災害対策」

土砂災害から県民の命や財産を守り、地域の安全・安心を確保するため、土石流から人家等を守るための施設やけ崩れ等による被害を未然に防止する施設の整備等を進めています。また、土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、危険性の周知等を行うことで、地域住民の安全・安心の確保に取り組んでいます。

まちづくり

地域が主役の「まちづくり」

地域の方が主役となり未来に希望が持てる、個性ある美しいまちづくりを実現するため、地域の方や地域づくり団体、市町村などと協力して、風土や観光資源などを活かした「まちづくり」に取り組んでいます。

港

人・物・魚で賑わう「みなとづくり」

港は、港湾や漁港など人や物、魚が集まる場所です。利用者のニーズを踏まえ、施設の改良工事やメンテナンスを行っています。安全で利用しやすい、人・物・魚で賑わう「みなとづくり」に取り組んでいます。